

令和4年度行政マッチング商談会「いつでも行政マッチング」について

1 目的

市の行政課題やニーズを公開し、市内事業者からその解決策の提案を受ける機会を設けることにより、市から事業者への発注の増加による市内経済の活性化と、行政課題等への円滑な対応による市民サービスの向上を図ることを目的とします。

2 マッチングの概要

事前に公開された市の行政課題・ニーズを解決する商品・サービスを事業者から市の各部門に対して、提案していただきます。

※行政課題・ニーズは別紙2に記載しておりますので、ご確認ください。

3 昨年度からの変更点

昨年度までは商談会の日時及び場所を決めて実施していましたが、今年度は日時及び場所を定めずに通年で実施をします。

4 場 所

春日井市役所本庁舎、各出先機関、外郭団体等

5 対象者

市内事業者、春日井商工会議所会員

6 申込方法

申込書（別紙3）を次の宛先へメール又はFAXにてご提出ください。

商談の流れについては、「別紙1-2 商談の流れ」をご確認ください。

申込先：事務局 春日井商工会議所 事業推進課

E-Mail：master@kcci.or.jp

FAX：0568-81-3123

7 申込期間

令和4年7月25日（月）～令和5年3月31日（金）

※申込期間に変更がある場合は、改めて周知します。

8 留意点

(1) これまでに提案したことがない案件のみを対象とさせていただきます。

（ただし、提案先が異なる場合は対象となります。）

※以前に商談をしたことがある担当部署には、直接ご連絡をお願いいたします。

(2) 各課等との調整の結果、マッチングができない場合がございます。予めご了承下さい。

商談の流れ

- (1) 事業者→事務局（春日井商工会議所）
行政課題等（別紙2に記載）を解決できる商品・サービスを提案していただきます。
申込書（別紙3）を事務局へメール又はFAXにて提出します。
 - (2) 市・事務局（春日井商工会議所）
事務局に提出された申込書に基づき、提案先（各課、出先機関、外郭団体等）とのマッチング調整を行います。
 - (3) 市（企業活動支援課）→事業者
提案事業者へ提案先の担当者名及び連絡先を案内します。
※提案内容がニーズ等に合致しない場合、マッチングできない可能性があります。
 - (4) 事業者→市（提案先）
提案先の担当者に連絡し、日時及び場所を調整して、商談を実施していただきます。
 - ・各課、出先機関、外郭団体等で実施することを想定しています。
 - ・実施日が確定したら、市（企業活動支援課）まで連絡をお願いします。
 - (5) 事業者×市（提案先）
調整した日時と場所で商談を実施してください。
その後、継続して商談を行う場合は、担当課と直接調整をしてください。
企業活動支援課への連絡は不要です。
- ※ 商談が進み、市と契約するためには、原則、市総務課にて指名登録が必要になります。
詳しくは以下の市ホームページをご覧ください。

入札参加資格申請

<https://www.city.kasugai.lg.jp/business/nyusatsu/1009832/1009833/index.html>

お問い合わせ

事務局

春日井商工会議所 事業推進課

電話 0568-81-4141 FAX 0568-81-3123

E-Mail master@kcci.or.jp

春日井市産業部企業活動支援課

電話 0568-85-6247

E-Mail kigyو@city.kasugai.lg.jp